

2008年11月4日

愛知県知事 神田 真秋 様

設楽ダム建設を止め、みどりの流域圏づくりをめざす全国集会実行委員会  
実行委員長 市野和夫

**要 請 書**  
**—設楽ダムの事業の見直し・中止を求める—**

私たちは、11月2日、新城市において「設楽ダム建設を止め、みどりの流域圏づくりをめざす全国集会」を開催しました。設楽町住民・豊川流域住民・関係下流住民、そして全国から多数の参加者を得て、別紙のような集会宣言を採択しました。

河川法第1条に盛り込まれた「河川環境の整備と保全」は、本来、自然の人為による生態系改変を抑制する意味をもつはずでした。しかるに、中部地方整備局(河川部)は、豊川用水への取水によって減少した豊川の正常流量を確保して、「流水の正常な機能の維持」を図るために称して巨大な水溜である設楽ダムの建設に取り掛かろうとしています。本末転倒したこの事業は、多くの固有種や絶滅危惧種の生息している豊川上流を水没させ、自然豊かな河川環境を破壊し、その影響は三河湾まで及ぶ可能性があることを日本海洋学会の環境問題委員会も指摘しています。

愛知県は名古屋市とともに、生物多様性COP10の誘致を行い、再来年の開催受け入れが決まっています。その愛知県が、ことあろうにこのような途方もない自然環境破壊をひきおこし、かつ莫大な血税・公金を浪費する設楽ダム建設事業を、国土交通省と共に積極的に進めようとしています。

東三河地域、豊川水系では、2002年に完成した豊川総合用水事業で、すでに需要を大幅に上回る水資源の供給体制が完成しています。10年後も、10年に1度程度の渇水年でも、水供給に何の不足も起きません。また、豊川最上流の小集水域のダムでは、下流の水害を防ぐことはできません。ダムの予定されている「設楽盆地」の縁部分は、变成岩地質で多数の断層も走っており、地滑りの危険も大きい地帶です。したがってダム建設は地域・流域の安全性にも問題をひきおこします。

ダム建設は流域住民・県民にとって一つも益になることはありません。無駄で環境を壊し危険性を増すダムに、公金を注ぎ込むことは、愛知県が選択するべき道ではありません。

設楽ダム建設計画の見直し・中止を強く求めます。

私たちは、当面の問題として、貴職に対し、以下のことを要請します。

記

1. 設楽ダムに関心をもち行動する市民との公開討論会を開催すること。
2. 設楽町の町民が、設楽ダムに関する学びを重ねて自らの町の将来を選び取ろうとしている今、建設促進に向けた一切の動きを止めること。
3. 流域住民からの疑問・質問に誠実に答えること。

以上

連絡先： 設楽ダム建設を止め、みどりの流域圏づくりをめざす全国集会実行委員会  
現地実行委員会 Tel: 0532-54-7305